

令和4年度 静岡市健康福祉審議会  
第2回高齢者保健福祉・介護保険合同専門分科会

1 日時

令和4年10月20日(木) 午後7時15分から午後8時40分まで

2 場所

静岡市役所静岡庁舎新館3階

コミュニティ&ダイニングスペース茶木魚(ちゃぎっと)

3 出席者

【出席委員】

○高齢者保健福祉専門分科会

東野会長、磯垣委員、木村委員、小塩委員、小林委員、佐々木委員、猿田委員、  
清水委員、田中(秀)委員、田宮委員、原川委員

※欠席：遠藤委員、亀澤委員、北島委員

○介護保険専門分科会

富安会長、石田委員、春日委員、国京委員、塩澤委員、杉山委員、宗委員、  
高山委員、田中(博)委員、原川委員、八木委員、若月委員

※欠席：石川委員、小澤委員、島村委員

【事務局】

○地域包括ケア推進本部

千須和本部長、繁田本部次長、南條係長、森山主任主事

○高齢者福祉課

大畑課長、海野課長補佐、横畑係長、村松主査、芳賀主任主事

○介護保険課

平松課長、松世課長補佐、橋本主査

○健康づくり推進課

宮崎課長、松野課長補佐

○地域リハビリテーション推進センター

内藤係長

○区高齢介護課

杉原課長(葵)、吉良課長(駿河)、志田課長(清水)

4 傍聴者 0人

5 概要

(1) 開会

## (2) 地域包括ケア推進本部長あいさつ

本日はご多忙の中ご参加いただき、誠にありがとうございます。

また台風 15 号の影響により被災された皆様におかれましては、心からお見舞いを申し上げます。この台風の影響により、大規模な断水や土砂災害、浸水被害等が発生しており、大変ご不便やご心配をおかけしているところでございます。大変申し訳なく思っているところでございます。

現在のところ、断水等は復旧しているところもございますが、災害の影響を受けまして不自由な生活を強いられている市民の皆様がいらっしゃるのも事実です。1日でも早く普段の生活を取り戻していただけますよう、取り組んでまいりたいと考えております。

さて本日の合同専門分科会におきましては、前回に引き続き、次期健康長寿のまちづくり計画策定についてご審議をお願いしたいと思います。具体的には、前回は策定方針をお示しして皆様からご意見をいただきましたが、今回はその策定方針に富士山型施策体系の具体的な内容や重点プロジェクトを加えた、計画素案についてご説明をさせていただき、ご意見を伺いたいと思っております。

もう1つの議題として、次期高齢者保健福祉・介護保険事業計画策定に向け、今年度実施予定の実態調査についてもご説明させていただき、ご意見を伺いたいと思っております。

委員の皆様におかれましては、どうぞ忌憚のないご意見やアドバイスをいただけますよう、よろしくお願いいたします。

## (3) 高齢者保健福祉専門分科会会長あいさつ

このたびの豪雨災害により甚大な被害に見舞われた皆様、まだ復旧の最中かと思いますが、この場をお借りして心よりお見舞い申し上げます。

私たちは災害を経験してたくさんの方のことを学んだなと思っております。日頃備えていかなければいけないこと、例えば災害時において要支援者や要援護者にどのようなアプローチが必要か等、今までは気づかなかったことや見直すべきこと、そういったことが大きな災害を経験してわかってきました。今後、8年間の計画を立てていく中でそういった内容も踏まえていかなければならないと思っております。本日は計画の中身について、皆さまに忌憚のないご意見をたくさんいただきたいと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

## (4) 介護保険専門分科会会長あいさつ

このたびの台風 15 号により被災された皆さまにおかれましては、心よりお見舞い申し上げます。本学看護学部でも清水区断水の中、訪問看護事業所が、トイレの水も出ず手も洗えないという状況でも実習を受けてくださいました。また学生が地域の自助・公助・共助を学ばせていただきました。静岡市の温かい心のふれあいや助け合いを体験させていただき、ありがとうございました。今日の会議がよりよいものになりますように、どうぞ積極的に参加をよろしくお願いいたします。

## 5 議題

### (1) 次期計画素案について（資料1-1から1-5）

（繁田次長）資料1-1から1-5について説明

（田中（秀）委員）資料1-1の7ページ「4体[運動]」について、参加したい方や運動したい方はいらっしゃると思いますが、事業を実施していることが一般の方々に知られておりません。これらの実施についてどのような方法で市民に周知していくのでしょうか。

（繁田次長）「体」については担当課がないため答えられる範囲でお答えいたします。「市体育施設における運動教室」については広報紙に定期的に記載し、また各体育館にも案内チラシを配架しております。「自転車」「スポーツイベント」はマスコミを通じて広報しております。「バリアフリー」に関しては広報紙で広報しております。

（田中（秀）委員）私も福祉に少々関わっておりまして、月1回2時間程度、「高齢者サロン」で高齢者と歌を歌ったりクイズをしたりゲームをしており、その中で（スポーツのイベント等）の宣伝をしております。実際紹介した方から「週1回体を動かすことは気持ちが良い。精神的にも身体的にも有益なものを紹介してくれてありがとう」と言われました。私もできる限り（スポーツのイベント等を）広めていきたいと思っております。

（小林委員）重点プロジェクトの見直しの図がわかりやすいです。特に「誰もが活躍支援プロジェクト」が、年齢や状態に関わらないということが共感できて良いと思っております。

また障害も関わる立場としては、資料1-1の3ページ「就労系障害福祉サービスの利用終了者に占める一般就労への移行者の割合」を残していただくとありがたいです。

（繁田次長）当該指標については、残すかどうか検討させてください。

（鈴木アドバイザー）資料1-1の3ページ「静岡型地域包括ケアシステムの推進」の指標について、「在宅看取り率」ではなく、多職種連携等、もう少し他にふさわしい指標があるのではないかと思います。「在宅看取り率」を選んだ理由は何でしょうか。

（繁田次長）これまでは「自宅看取り率」でしたが、「在宅看取り率」に変更し、施設入所者等も加えました。「医療・介護連携がうまくいっていると感じる専門職の割合」については、現在「自宅看取り率」の下の指標に設定しております。引き続き当該指標については検討していきたいと考えております。

(塩澤委員)「自宅看取り率」から施設等を含む「在宅看取り率」に変更するとのことですが、記載されている32.7%以外の約68%は病院等で亡くなるのでしょうか。また参考資料1-3で「在宅生活継続支援プロジェクト」に「対象は、施設・居住系サービス利用者を除く」とあり、こちらとの関係がよくわからないのですが、重点プロジェクトとしては自宅での看取りを推進していくという意味なのでしょうか。

(繁田次長) おっしゃるとおり約68%は病院で亡くなる方です。

今回「在宅看取り率」に変更したのは、地域包括ケアシステムの元々の目的の1つに病院で亡くなる方を減らすということがあり、また自宅にそこまでこだわらなくても良いという考えもあったためです。またそれを踏まえて「自宅でずっとプロジェクト」も「在宅生活継続支援プロジェクト」に変更しました。市としては、専門職の連携や地域支え合い等により在宅の方を支えていくことが最も重要と考えているので、プロジェクトは「在宅生活継続支援プロジェクト」にさせていただきたいと思っております。

(塩澤委員) わかりました。「在宅看取り率」の注釈を入れるとよりわかりやすいかと思いました。

(富安委員) 計画全体において、災害・感染症への取組の存在感が無いように感じます。台風15号やコロナの影響が続いていることもあるため、もう少し全体の中ではっきり示すと、より良くなるのではないかと思います。

(繁田次長) 台風15号については、現在本市においても検証がなされていないので、今後の検証を受けて、総合計画等と整合を取りながら、(災害・感染症への取組に係る)記載内容について考えていきたいと思っております。

(東野会長) 現在は住まいの形式が変化しており、サービス付き高齢者向け住宅や有料老人ホーム等、「自宅」が無い方も増えています。地域での住まいの形式も住民によって変わってきており、家族環境も影響しています。今後は、独居や高齢者夫婦世帯が地域の中で継続して暮らしていけるかという視点が、「在宅生活継続支援プロジェクト」に反映されていくと良いと思います。参考資料1-3では「施設・居住系サービスを除く」としてありますが、今後は自宅の中で完結する方は減っていきます。国も「在宅」を推進しており、市としても「在宅生活」を中心としていくことは良いのですが、現実を見るとそういう部分も勘案しなければならないと思います。

(繁田次長) 「施設・居住系サービスを除く」と記載しておりますが、地域包括ケアシステ

ムは広い意味では施設も含んでおり、介護報酬の中でも施設での看取りも誘導しております。そのあたりについては、来年度の介護保険事業計画の改定の際に検討していきたいと考えています。

(田宮委員) 資料1-1の3ページ「ボランティア活動や地域での活動に参加したことのあ  
る市民の割合」がありますが、今回の台風15号の断水の影響により、1人暮らしの高齢者  
で水を用意できない方がいました。普段から近所付き合い等がある方だと周りも声をかけ  
やすいのですが、そうでない場合は周りも声をかけにくいです。民生委員や自治会が1人暮  
らしの高齢者に水を配布しましたが、付き合いの無い方だと水が行き渡らないこともあり  
ます。給水場所も車や自転車であれば行けない場合もありました。自治会としても、今後  
は近所付き合い等ができる方を増やし、お互いに助けられる関係をつくるのが大事だと  
考えます。

(繁田次長) 自身も給水活動に従事しましたが、民生委員や自治会の方も大変ご活躍・ご苦  
労をされたと認識しております。そういった活動は第一義的に必要だと思いますが、市とし  
ても現在、町内会等に加入しておらず取り残されている方がいないかどうかを、民生委員や  
地域包括支援センター等を通じて確認をさせていただいております。

## (2) 次期高齢者福祉計画・介護保険事業計画作成のための実態調査について

(平林課長) 資料2について説明

(若月委員) 調査項目が多く、また漢字や専門用語が多いため、最後まで回答することが  
大変だと思います。参考までに前回の回収率はどのくらいでしょうか。

(平林課長) 資料2の裏面にあるが、前回(令和元年度)は介護予防・日常生活圏域ニ  
ーズ調査は約70%、在宅介護実態調査は約55%です。設問数が多いことは認識して  
おりますが、国や県の必須項目が多い中、市としても絞った中で現在の設問数とな  
っております。

(若月委員) 設問数が多い一方で回答率が高い印象です。実際に対象者に送付する調査票  
はもう少しわかりやすいかたちですよね？

(平林課長) 実際に送付する調査票は、A4サイズの小冊子のような形式で文字ももっと  
大きくします。本調査については全問答える方は少なく、特に在宅介護実態調査は要介護  
者とその介護者で質問を分けており、(要介護者には回答いただけなくても) 介護者の回

答だけでも有益な情報であると考えています。

(富安委員) 他のアンケート調査よりも設問数が多い印象ですが、実際回答にどのくらい時間がかかるのでしょうか？

(平林課長) 時間的なものは現在把握できておりませんが、要介護者については特に労力がかかると考えています。

(富安会長) 依頼文の中に回答にあたっての所要見込時間を書いた方が良いのでは。

(平林課長) 検討させていただきます。

(小塩委員) 介護予防・日常生活圏域ニーズ調査の No67 の設問で「かかりつけ医がいるか」とありますが、かかりつけ医の定義がよく分かりません。

(大畑課長) 事前送付した資料に修正を加えて本日お配りした資料には記載させていただきましたが、本調査でかかりつけ医とは、「健康に関することをなんでも相談できる上、最新の医療情報を熟知して、必要な時には専門医、専門医療機関を紹介してくれる、身近で頼りになる地域医療、保健、福祉を担う総合的な能力を有する医師」のことを想定しています。

(小塩委員) 1回通院しただけではかかりつけ医ではないですね？

(鈴木アドバイザー) 正直我々もかかりつけ医の定義は迷っているところです。先ほど説明のあったものは日本医師会の定義ですが、実際は医師から見たときにかかりつけ医に求められる要件のようなものです。先ほどおっしゃったように1回のみ通院であっても、困りごと等があったときに相談しようと思っている医師、気楽に相談できる関係性のある医師がいれば、それはかかりつけ医と考えてもらって良いと思います。コロナのワクチン接種はしてくれなくても健康相談は受けてくれるとか。この設問は、市民の方々がこの医師はかかりつけ医だと思える医師がいるかという設問だという風に認識していただければ良いのではないのでしょうか。

(小塩委員) 患者のことをあまり知らない医師からしたら、かかりつけ医だと言われても困るのではないかという気がしました。私自身、1回だけ治療で行った医師にコロナのワクチンを打ってほしいと言っても打ってもらえなかったということがあったので、心配になって質問させていただきました。

(佐々木委員)「かかりつけ医はいますか」で「いない」と回答した方はどうするのでしょうか。いなければどうしたいかという項目をつけてはどうでしょうか。

(大畑課長) 検討させていただきます。

(若月委員) かかりつけ医というとややこしいので、「いつも通院している病院はあるか」「(健康な方については)何かあったときに相談できる病院はあるか」にしてはどうでしょうか。

(大畑課長) かかりつけ医の表現については検討させていただきます。

(石田委員) この調査について、回答する方は大変だと思います。私たちの地域の1人暮らしの高齢者の方に来た場合、「このような調査が来た」と相談が来る可能性があります。

(平林課長) 設問数については、今後の計画策定に必要な設問であるため大幅な変更は難しいかもしれませんが、検討させていただきます。

## 6 その他

(田中(秀)委員) 席次表が無いがあった方が良いです。

(事務局) 次回は配布いたします。

以上、この議事録が正確であることを証します。

令和 4 年 12 月 23 日

議事録署名人

富子真理

令和 5 年 2 月 15 日

議事録署名人

赤野定律